

会 議 録

会議の名称		第10期第2回小金井市行財政改革市民会議		
事務局		企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時		令和2年8月28日（金）午後7時00分～午後9時00分		
開催場所		市役所本庁舎第一会議室		
出席者	委員	大谷 基道 会長、黒崎 晋司 副会長（職務代理者）、 松井 大平 委員、八木 尚子 委員、馬場 利明 委員、高橋 良一 委員、 中村 文亮 委員、浅野 由美 委員、中村 彰宏 委員、溝口 貞彦 委員		
	事務局	市長 西岡 真一郎、企画財政部長 天野 建司、 行政経営担当課長 堤 直規、企画政策係主事 木村 光		
欠席者		なし		
傍聴の可否		ⓐ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	1人
会議次第		別紙1のとおり		
会議要旨		別紙2のとおり		
提出資料		資料1 市の財政状況（抜粋） 資料2 アクションプラン2020進行管理シート（令和元年度分） 資料3 小金井市行財政改革プラン2025策定方針 資料4 新たな行財政改革に向けた課題及び論点の整理について 資料5 第5次小金井市基本構想・前期基本計画（案）～概要版～ 資料6 経済財政運営と改革の基本方針2020（概要版） 資料7 第10期行財政改革市民会議部会員名簿（案）		

別紙 1

小金井市行財政改革市民会議（第 2 回）次第

日時 令和 2 年 8 月 2 8 日（金）

午後 7 時 0 0 分から

場所 本庁舎 3 階第一会議室

- 1 行財政改革プラン 2 0 2 5 策定方針について
- 2 小金井市の行財政の状況等について
- 3 行財政改革プラン 2 0 2 5 策定に向けた論点等の整理について
- 4 アクションプラン 2 0 2 0 の進捗チェックについて
- 5 令和 2 年度行財政改革市民会議の部会構成について
- 6 その他

※ 配付資料

事前配付・資料 1 市の財政状況（抜粋）

- ・資料 2 アクションプラン 2 0 2 0 進行管理シート（令和元年度分）

当日配付

- ・資料 3 小金井市行財政改革プラン 2 0 2 5 策定方針
- ・資料 4 新たな行財政改革に向けた課題及び論点の整理について
- ・資料 5 第 5 次小金井市基本構想・前期基本計画（案）～概要版～
- ・資料 6 経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 0（概要版）
- ・資料 7 第 1 0 期行財政改革市民会議部会員名簿（案）

第 1 0 期第 2 回小金井市行財政改革市民会議 会議録

(午後 7 時 0 0 分開会)

◎会長

第 2 回小金井市行財政改革市民会議を開会する。

出席及び資料について事務局から説明をお願いします。

◎事務局

本日は委員全員に御出席いただきしており、定足数を満たしている。

本日の資料は、事前配付 2 点、当日配付 5 点の合計 7 点である。

◎会長

市長から発言等があれば、お願いします。

◎市長

委員の皆様におかれては、大変御多忙の折、また、新型コロナウイルス感染予防対策に様々な取組を行っていただいている中、御参加いただき、感謝申し上げます。

本日の会議以降、活発な御議論をいただきながら、皆様の思いが小金井市の行財政改革の進展、ひいては市民生活によい影響を与えていただけるよう、よろしくごお願い申し上げます。

本日の資料 3「小金井市行財政改革プラン 2 0 2 5 策定方針」の中で、新たな行財政改革で目指すものとして、「先行き不透明な時代において、小金井市の魅力を高め、住民福祉を持続的に増進することができる自治体経営の実現」を掲げている。

変化の激しい時代にあって、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化、長期化している状況下では、5 年先、1 0 年先がどうなるか見通すことはなかなか困難な状況である。行政としては先を見通し、やるべきことを整然と計画した上で、その計画どおりに実行しようとしても、そのとおりにならないことがあることを認識しなければならない。

先行き不透明な中でも、状況の変化に即応しつつ、小金井市の魅力を高め、持続的に住民福祉を増進できる経営とはどういうものなのか。また、重要課題に重点的に取り組むために何を重点取組とし、どのような考え方・仕組みが必要なのか。皆様にぜひ御議論をお願いしたい。

順次、小金井市としての計画案をお示ししていきたいと考えているが、まずは在り方から先行して御議論いただきたいと考えている。

また、小金井市の最上位計画である第5次基本構想・前期基本計画について、今般の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、策定期間を約半年間延伸する決断をした。

これに伴い、現在、引き続き長期計画審議会の委員の皆様や市議会議員の皆様による御議論、パブリックコメントによる市民の皆様からの御意見等を踏まえて策定している過程にあることを、行財政改革市民会議の皆様にも御承知おきいただきたい。

第5次基本構想・前期基本計画は、令和3年度からの10年間で目指す将来像を定める大変重要な計画である。行財政改革プラン2025はこれと深く関連するもので、小金井市の行財政の今後のありようを決めていく、まさに重要なプランとなることから、皆様には忌憚のない御議論をお願いする。

1 行財政改革プラン2025策定方針について

◎会長

行財政改革プラン2025策定方針（以下「策定方針」という。）について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局

策定方針の内容は、資料3でお示ししているとおりである。

特に御確認いただきたいのは、資料3の3「方針」である。

3「方針」の中では、先ほど市長から発言があったとおり、「先行き不透明な時代において、小金井市の魅力を高め、住民福祉を持続的に増進することができる自治体経営の実現」を行財政改革の目的とした。なお、策定期間は第5次基本構想・前期基本計画と合わせて令和3年10月の予定としている。

また、3の(6)「基本的な方針」として、「経営改革」、「先取り改革」及び「市民目線改革」を設定している。これは、現行の行財政改革プラン2020における「『未来をひらく』3つの方針」に当たるもので、その順番と内容を改めたものである。

「経営改革」は、先行き不透明な時代に対応できる自治体経営の実現のため、その仕組みや考え方を作っていくことの必要性を意味している。

「先取り改革」は、従来からの課題に加え、国及び東京都の動向、先行き不透明な時代に生じる新たな課題にも同時に対応していくことを意味している。

「市民目線改革」は、行財政改革を市民の方々のお知恵をい

ただきながら考え、また成果及び課題を従前のおり市民の方々に見える形で分かりやすくお届けすることを意味している。

さらに、3の(7)「基本的な考え方」としては、「行財政改革プランへの一本化」、「重点取組の明確化と全庁的な推進」及び「各部における基本的取組の推進」を設定している。

「行財政改革プランへの一本化」は、現在のアクションプラン2020はかなり細かい取組が多いが、より重点的な取組に集中するために、大綱的な部分と実行計画に当たる部分を一本化する必要があるということの意味している。

「重点取組の明確化と全庁的な推進」は、重点取組を明確化した上で、庁内の行財政再建推進本部を中心に全庁的に推進するため、年2回の進行管理を行うことを示している。

「各部における基本的取組の推進」は、比較的細かい基本的な取組で、重点取組として取り扱わないようなものにあっては、各部においてしっかりと進めていくことを意味している。

◎会長

事務局から策定方針について説明があったが、御意見等はいかがか。

◎溝口委員

策定方針には、「背景」として「新庁舎の整備」が挙げられている。これは小金井市の大きなプロジェクトであると認識している。

そこで、新庁舎建設の事業費について、一定の御説明をお願いしたい。

◎市長

まず現在の庁舎についてであるが、本庁舎は築50数年、西庁舎は築60年以上経っており、老朽化が深刻で、耐震性やバリアフリー対応が不十分である。また、庁舎が本庁舎と第二庁舎等に分散しており、業務を行う上で非効率な部分があることも長年の課題として抱えてきた。

また、第二庁舎はこれまで25年以上お借りしているが、令和元年度の年間賃借料は約2億2,000万円であり、これまでの賃料総額は60億円以上となっている。

次に新庁舎建設についてであるが、まず、総額約119億円の公共公益施設建設用地、後の庁舎建設予定地を平成4年に購入し、保有し続けているものの、庁舎建設という目的を果たせないまま、今日を迎えている状況である。

また、深刻な老朽化を迎えていた福祉会館については、耐震

改修ができない建物であったこともあり、平成27年度末に閉鎖し、現在、重要な機能は全て暫定となっている。

このほか、多くの経過や状況がある中で、様々な議論を積み重ね、庁舎建設予定地に庁舎と福祉会館を複合して建設するという大方針を固め、令和元年度に基本設計を終えたところである。令和2年6月には、設計の最終工程である実施設計の契約を行い、各種作業を進めている。

総事業費については、建設コストの動向による影響も考えられるが、設計費用等のあらゆるものを含めたものとして今後約105億円を見込んでいる。

建設工事費としては約84億4,000万円を見込んでいる。財源の内訳は、庁舎建設基金、地域福祉基金の一部、現状復帰等の費用で、一定金額が差し引かれるものであるが現在の第二庁舎を借りるに当たって預けている保証金もある。そして、これらに加え、庁舎は非常に長い間使用する施設であることから、将来世代の方々にも一定の御負担をいただき、建設費の半分以上を起債で対応することを考えている。

起債については、その内容を精査し、あわせて市の中期財政計画等を、策定しているところである。

しかるべき段階で、新庁舎・（仮称）福祉会館建設事業に特化した財政フレームをお示しする予定である。

未来に向かって責任を果たせる行政拠点、防災拠点、福祉の拠点としての新庁舎・（仮称）福祉会館の建設は、市政の長年の課題の解決になると思っており、また、これは先送りすべき問題ではないと判断し、今日まで臨んできたところである。

◎会長

個別の御質問等は、会議後であっても事務局で対応することである。

このほかに、御意見等はいかがか。

◎八木委員

策定方針の背景として、新型コロナウイルス感染症の影響について言及されているが、現在策定中の第5次基本構想・前期基本計画においては、これが反映されている部分はあるか。

◎事務局

資料5「第5次小金井市基本構想・前期基本計画（案）～概要版～」は、6月にパブリックコメントを行った時点の案のものである。

パブリックコメントにおいては、新型コロナウイルス感染症

の影響に係る御意見等を頂戴しており、頂いた御意見や現下の状況を踏まえ、令和3年10月の策定に向けて準備を進めているところである。

◎八木委員 現時点の対応として具体的な考えがあるのか、あるいは漠然とした考えでいる状況なのか。

◎事務局 第5次基本構想・前期基本計画については、まず長期計画審議会の皆様の、新型コロナウイルス感染症の影響についての思いや考え方をお聞きしたいと考えている。

その上で、第5次基本構想・前期基本計画の中で、どのように新型コロナウイルス感染症の影響を位置づけるかということについて検討していく予定である。

◎会長 新型コロナウイルス感染症の影響については、それを受けた国等の動向や税収の状況等が流動的である。

これを踏まえ、本市民会議の議論の参考となる情報は、今後も引き続き事務局からお示しいただきたい。

このほかの御質問等は個別に事務局にお伝えいただくようお願いする。

2 小金井市の行財政の状況等について

◎会長 小金井市の財政状況等について、事務局から説明をお願いする。

◎事務局 (資料1「市の財政状況(抜粋)の概要を説明した。)

◎会長 事務局から、今後の議論を進める上での前提となる財政状況の説明があった。気になる点があれば、別途事務局にお伝えいただきたい。

3 行財政改革プラン2025策定に向けた論点等の整理について

◎会長 行財政改革プラン2025策定に向けた論点等の整理について、事務局から説明をお願いする。

◎事務局 資料4「新たな行財政改革に向けた課題及び論点の整理について」を御覧いただきたい。

これは、本市民会議に今後設置するふたつの部会で御議論いただくための土台となる資料として用意した。

特に御確認いただきたいのは、2「課題の整理」、3「検討事項」、4「行財政改革プラン2020の成果と課題」、5「第

5次基本構想・前期基本計画（策定中）」及び6「新型コロナウイルス感染症の影響」である。

2「課題の整理」であるが、まずは第9期行財政改革市民会議の提言の内容をお示しした。これを踏まえ、表にあるとおり「市民サービスの向上」、「持続的な財政運営」、「自治体経営の仕組み」及び「社会情勢の変化」の4つの視点から、「行革プラン2020」、「長期総合計画」、「新型コロナウイルス」、「国等の動き」及び「市政の主な課題」を捉えると、どのようなことがポイントになるかをまとめ、その上で解決すべき課題をたたき台として例示しているものである。

例えば「行革プラン2020」を「市民サービス向上」の視点から捉えると、令和元年度に実施した市民課窓口委託があり、これにより接遇等の市民サービス向上を一定実現したという成果があることがわかる。

また、「行革プラン2020」を「持続的な財政運営」という視点から観察すると、財政効果について目標の6.8億円に対して7.03億円の予定数になっており、目標以上の成果を見込んでいることがわかる。しかし、経常収支比率については、目標が「90%を切る」としているのに対し、令和元年度は95.6%となっており、目標達成が困難な状況であることがわかる。

なお、「持続的な財政運営」という視点については、前提として、小金井市が普通地方交付税の不交付団体であることを御理解いただきたい。

不交付団体は、自治体の収支に大きな差額がないことから、当該差額を補填する役割を果たす地方交付税が交付されていない自治体を意味する。

このため、各種事業に要する経費について、国が示す費用単価を超えて支出する場合は、全てが市の持ち出しとなる。表中に「トップランナー方式」という記述があるが、これは国が採用した事業実施方式による費用単価が算出されている事業である。例えば、学校給食調理業務がそれに該当するが、小金井市は一部の学校において直営で各学校にて調理を行う方式であることから、国が示す費用単価を超えた形で事業を実施している状況である。

順番が前後するが、4「行財政改革プラン2020の成果と

課題」についてである。これは、行財政改革プラン2020で掲げた目標の達成状況及びそれを達成するための11の重点取組の進捗状況についてまとめたものである。

5「第5次基本構想・前期基本計画（策定中）」については、詳細は資料5「第5次小金井市基本構想・前期基本計画（案）～概要版～」のとおりであるが、第5次基本構想・前期基本計画（案）では、誰も取り残さないというSDGsの理念等を踏まえ、「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」を小金井市が目指す将来像としている。

また、大きな変更点としては、これまで別々だった「子どもと教育」が一つの政策となっている点がある。また、現行では「基本構想の実現のため」という形で位置付けられている「行政運営」が政策の一つとして位置づけられた点も大きな変更である。

6「新型コロナウイルス感染症の影響」については、現時点で主に想定される懸念として、税収減及び対策経費等を挙げた。

そして最後になるが、3「検討事項」についてである。これが、今後それぞれの部会で御議論いただく上での材料ということになる。

表中の「理念と方針」欄については、1の「目指す姿」を実現する上で、どのような経営が必要か、また、「新たな自治体経営」を実現するためには、どのような方針が必要であるか等をまとめたものである。

表中の「重点取組」欄については、重要な課題を優先的に進めていく上で検討すべき、「重点取組」の定義や取組数等についてまとめたものである。

「重点取組」については、基本的には庁内で検討した案が議論のベースになると考えているが、「理念と方針」については、一部先行して御議論いただくことも考えられる。

◎会長

事務局から資料4について、今後部会で議論する上でのポイント等をたたき台としてまとめたものである旨の説明があった。御意見等はいかがか。

◎高橋委員

資料4に関連して、4点ほど発言したい。

1点目だが、現行の行財政改革プラン2020の成果指標として、経常収支比率や職員数が設定されている点である。ひと

つの基準としては分かりやすいものの、例えば経常収支比率については、自治体が建設途上の時代の指標であり、現在の自治体における財政需要とは異なった時代の指標であるため、今後指標として扱うには、検討を要すると考えている。また、職員数についても、自治体の歴史や文化、主要事業等によって大きく異なってくるものであるため、これも指標としては、一定の検討を要すると考える。

2点目は、先ほど八木委員も御発言されたが、新型コロナウイルス感染症の影響についてである。行革に関連するところでは、職員の在宅勤務が可能な体制をとれるのかという点や、学校のICT化といった点が考えられる。

3点目は、自治体同士の広域連携という考え方についてである。小金井市の場合には、ごみ処理等で広域連携しているが、このほかにも様々な分野での広域連携があり得ると考える。例えば公共施設などは、コスト削減のために基本的には床面積を減らしていく中であって、今後更なる広域連携により、他の自治体と施設を共用化することが考えられる。

4点目として、教育施設整備基金の積立額と学校施設の建て替えの関係である。小金井市内の学校施設は老朽化が進んでおり、今後の建て替え等の施設整備に向けては基金の積立額が少ないと感じており、これは今後の行革の大きな課題のひとつであると考えている。

◎会長

このほかに御意見等はいかがか。

◎中村（彰）委員

令和2年8月26日付けの朝日新聞に、「都市問題」という専門誌が取り上げられていた。テーマは「市政を科学する」というもので、「住民が自治体に解決を求めるテーマは、近年、多様になっています」、「自治体の『人手不足』をどう乗り越えるか」、「コロナ対策の財源と財政」といったものや、「クラウドファンディングです。行政の給付金や助成金よりも素早く事業が立ち上がり、成果を収めています。行政がすべきことを民間の寄付に頼るのは本末転倒。しかし納めた税金が何に使われるか分からない増税は反対しても、困窮する人や組織を自分の意思で支援したいという人が増えているのは明るい時代です。」といったことが取り上げられており、議論の参考としてこのような雑誌等を活用することも考えられる。

◎会長

このほか、御意見等はいかがか。

◎副会長

資料４は、今後の議論の土台となるものであるとの説明があった。その上で、質問が２点と確認が１点ある。

質問の１点目は、資料４の２の「第９期行財政改革市民会議の提言」に、「メニュー型からプログラム型」とあるが、「メニュー型」が解決すべき項目を列記していること、「プログラム型」が解決すべき項目の、解決までのプロセスをある程度示すということの意味しているのか。今後、議論を進めていく上で、この点は委員の中で共有しておく必要があると考える。

質問の２点目は、資料４の２の表の「解決すべき課題」に「高度な協働の実現」とあるが、高度、中度、低度の段階ごとの協働はどのようなものか。

次に確認である。本日は、資料５「第５次小金井市基本構想・前期基本計画（案）～概要版～」や資料６「経済財政運営と改革の基本方針２０２０（概要版）」が配付されているが、これらの扱いとしては、本市民会議の答申に向けた議論のための参考資料という位置づけか。

◎会長

まずは確認点について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局

資料５は市の最上位計画であるため、当然にして計画同士に整合性や連動性がある。その中で、第５次小金井市基本構想・前期基本計画の目指す姿を、経営の観点からいかに実現していくかを今後御議論いただきたい。

資料６は御発言のとおり、参考である。国の動向をどのように捉え、小金井市の行財政改革はどうあるべきかを御議論いただきたい。

◎会長

御質問についてである。資料４中の「メニュー型からプログラム型」や「高度な協働」という、いわゆるキャッチーな言葉は、見る人によって印象等が異なる場合があるので、定義を明確化しておく必要がある。

これらは、第９期市民会議からの継続委員の方にお答えいただきたい。

◎八木委員

第９期市民会議においては、各個別取組を列挙し、各時点で進行管理することも大事であるという認識はあった。一方、取組ごとの目標実現までのプロセスを示し、その中でできたこと、できなかったことを見える化することが行財政改革を進めてい

く上でより重要であると考え、提言の中で「プログラム」という表現となった。

◎馬場委員

アクションプラン2020は、行財政改革プラン2020に掲載されている11の重点取組の大枠の下に、合計で100を超える取組が掲げられている。

しかし、100を超える取組間で重要性の違いが見えづらく、例えば財政効果の高い取組の遅れと、そうでない比較的小さな取組の遅れの意味の違いが見て取りにくいことがある。

この結果、効果の高い取組が遅れていたとしても、重点取組の枠全体としては進んでいるように見えてしまうこともある。

そこで、重点的に取り組むべき項目を一定数に絞り、目標達成に向けたアプローチ、プロセスを明確化し、重要な取組を推進する仕組みづくりが必要であると考え、提言のような表現となった。

◎事務局

「高度な協働」という点については、事務局からお答えする。

想定しているのは、「共創」、Co-Creation という考え方である。

横浜市が先進的であるが、単なる行政事務の外部化ではなく、市民や企業と行政が、それぞれの強みやノウハウを生かし、一体的に市民サービスの向上等を行う取組を指す。

このような意味で、単なる事務の外部化よりも「高度」に「協働」するという表現とした。

◎会長

今後の部会での議論を進めていく上で、共通認識を持つことは大切である。事務局は、言葉の定義等が具体的かつ明確に委員の皆様にも伝わるよう、引き続き工夫するようお願いする。

このほか、御意見等はいかがか。

◎中村（彰）委員

資料4の2の表中に「定員管理」という言葉があるが、管理するに当たっての基準について、御説明いただきたい。

◎事務局

管理するに当たっての基準は、主にふたつある。

ひとつは、職員数と業務量をマッチさせるという観点。

もうひとつは、行財政改革プラン2020における職員数のベンチマークである類似団体の東久留米市との比較である。東久留米市は、小金井市に比べて職員数が約100人少ない。

しかし、業務の内容等が小金井市と東久留米市では異なることから、純粹に100人削減することよりも、東久留米市との

人数差の理由を分析することが主眼である。その上で、小金井市の職員数を適正化できる部分については、定員管理を行うという考え方である。

◎中村（彰）委員 業務量と職員数の関係では、例えば部署の残業時間の多寡を勘案して管理しているのか。

◎事務局 時間外勤務時間数についても定員管理する上で勘案している。

◎会長 このほか、御意見等はいかがか。

◎浅野委員 不交付団体であるがゆえに財政運営の難しさがあるとの説明があった。

そこで、不交付団体であることのメリットが何か、御説明いただきたい。

小金井市は、以前は現在よりも厳しい財政状況にあり、各種取組の結果、一定改善したと認識している。自治体財政に詳しくない立場から考えると、不交付団体としての厳しさを抱えるよりも、いっそ交付団体となり、財政的な援助を受けた方がよいのではないかと感じる。

当然、国から援助を受けるに当たり、決定権等に一定の制限が生じるという事情もあるかと思うが、それでも不交付団体であり続けるメリットは何か。

市民感覚として、財政状況が一定改善されていることから、更なる行財政改革にそこまで努力しなければならない理由を知りたいと考える。

このような視点から考えると、行財政改革プラン2020は課題等に対し、努力して節約するという点がベースとしてある。市民がわくわくするような、そういったものが必要であると考ええる。

◎事務局 まず前提として、交付団体となるかどうかは、一定の基準により決まってくるものであり、小金井市が不交付団体であることを直接的に選択しているわけではない、という点は御理解いただきたい。

地方自治体の役割は市民サービスの向上である。そして、市民サービスのために政策があり、政策を実現していくために財政があり、持続可能な財政運営のために行財政改革があると認識している。

一方、財政状況が悪化して交付団体となった場合、赤字債や

臨時財政対策債、要するに借金する必要があることとなる。市民サービスのために借金を重ねることから、財政運営としては非常に厳しいものとなる。

このことから、小金井市として財政をよくするため、不交付団体を維持し、市民サービスの向上につながる取組をする必要があると考えている。

◎会長

行財政改革にわくわくするものが必要との御発言があった。

例えば、計画上、行財政改革の結果として削減したお金が何に使われるか見えるように工夫すると印象が変わると考える。

資料4の内容は、今後の部会の議論を進める上で土台となるため、気になる点があれば、別途事務局にお伝えいただきたい。

4 アクションプラン2020の進捗チェックについて

◎会長

アクションプラン2020の進捗チェックについて、事務局から説明をお願いします。

◎事務局

資料2「アクションプラン2020進行管理シート（令和元年度分）」を御覧いただきたい。行財政改革プラン2020及びその実行計画であるアクションプラン2020では、取組の内容を、庁内組織である行財政再建推進本部によって進行管理するとともに、行財政改革市民会議によって進捗チェックを行うこととしており、この資料はそれを一覧するためのシートである。

既に進捗チェックのコメント案が記入されているため、委員の皆様には内容を御確認いただき、修正等がある場合は、別途事務局に御連絡いただきたい。

その上で、最終的に会長と調整の上、内容を確定したい。

◎会長

それでは、修正等がある場合は別途事務局に御連絡いただき、最終的な調整をさせていただく。

5 令和2年度行財政改革市民会議の部会構成について

◎会長

令和2年度行財政改革市民会議の部会構成について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局

資料7「第10期行財政改革市民会議部会員名簿（案）」を御覧いただきたい。第1回会議で御決定いただいたとおり、令和2年度は本市民会議に「理念と方針」部会及び「重点取組」

部会を設置する。資料は、委員の皆様の御希望をお聞きし、事務局案としてまとめたものである。

なお、小金井市行財政改革市民会議設置要綱第6条に基づき、各部会の部会長及び部会員は、会長に御指名いただくこととなっている。

◎会長

原案について、一点提案したい。原案の部会員に加え、黒崎副会長を「理念と方針」部会の部会員に指名したい。原案では、会長及び副会長はどちらの部会にも所属しないこととなっているが、「理念と方針」部会については、内容が比較的抽象的であり、他の計画との関連等もあることから、御経験等を踏まえて黒崎副会長に所属していただきたいと考える。

その上で、「理念と方針」部会の部会長に黒崎副会長、「重点取組」部会の部会長に馬場委員を指名したいが、いかがか。

(「異議なし」の声あり)

◎会長

それでは、そのように指名する。

両部会長から一言、御挨拶をお願いします。

◎副会長

活発で実りの多い議論にしたいと考えているので、よろしくおねがいする。

◎馬場委員

「重点取組」部会での議論を行うとともに、「理念と方針」部会としっかりと連携して検討を進めていきたいと考えるので、よろしくをお願いします。

◎会長

議論の進め方や日程等については、両部会長と事務局で調整するようをお願いします。

以上で本日の会議は閉会とする。

(午後9時00分閉会)